

令和8年7月21日

調布市長 長 友 貴 樹 様

調布市健康づくり推進協議会

会長 吉見 逸郎

前立腺がん検診と胃がんリスク検査の廃止（答申）

調布市健康づくり推進協議会条例（昭和56年4月1日条例第14号）第2条に基づき、令和8年5月11日付け08調福健発第94号で諮問のあったこのことについては、当協議会において慎重に審議した結果、下記のとおり意見を付して答申します。

記

1 答申事項

前立腺がん検診及び胃がんリスク検査の廃止は、適当であると認める。

2 答申理由

(1) 前立腺がん検診

がん検診は、健康増進法（平成14年法律第103号）第19条の2に基づく健康増進事業として位置付けられ、市町村が実施することとなっている。これに関し、厚生労働省は、平成20年3月31日付け健発第0331058号健康局長通知において「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（平成20年4月1日適用。以下「指針」という。）」を定め、市町村に対し、その趣旨を十分に踏まえた円滑な実施を求めている。

指針においては、科学的根拠に基づき集団全体の死亡率減少に寄与することが確認された検診が「対策型検診」として位置付けられ、公費により実施することが推奨されており、胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がんのいわゆる「5がん」が対象とされている。

前立腺がん検診については、その有効性を示唆する知見はあるものの、前立腺がんは進行が比較的緩徐であること、また前立腺特異抗原

（P S A）の値はがん以外の要因でも上昇する場合がありますことなどから、集団の死亡率減少効果に関する科学的根拠が十分に確立されていない。

以上の理由から、市が実施する前立腺がん検診を廃止とする諮問事項については、これを適当と認める。

## (2) 胃がんリスク検査

胃がんリスク検査は、胃がんそのものを直接発見する検診ではなく、胃がん検診への受診を促すための補助的な手法として、実施してきたものである。しかしながら、本検査のみでは胃がんの有無を判定することはできず、偽陰性と診断される可能性もある。

また、要精密検査と診断された場合は胃内視鏡検査によるフォローアップが必要であり、最終的な診断は内視鏡検査に委ねられている状況にある。

以上の理由から、市が実施する胃がんリスク検診を廃止とする諮問事項については、これを適当と認める。